研究				授	業	私.	目	配当	単 位 数				
分野	授業科目										年 次	必修	選 択
学 基 磯 研 究リハビリテーション	IJ	ハビ	IJ ·	テー	シ	3	ン学	特	殊 講	義	1.2.3		2
	運動		学 特			殊	講		義	1.2.3		2	
	障	害	□	復	学		特	殊	講	義	1.2.3	1	2
	障	害	代	償	学		特	殊	講	義	1.2.3	İ	2
学理研療	理	学	療	法	学	特	殊	講	義	Ι	1.2.3		2
究法	理	学	療	法	学	特	殊	講	義	ΙΙ	1.2.3		2
学作業研療	作	業	療	法	学	特	殊	講	義	Ι	1.2.3		2
新療 究法	作	業	療	法	学	特	殊	講	義	Π	1.2.3		2
リハは	<u></u>	リテ	_	シ	Э ;		学生	寺 歿	研	究	1~3	12	
		_		12	16								

修了要件・特殊講義4単位以上(2科目以上)及び特殊研究12単位以上の合計16単位以上を修 得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

履修方法・指導教員の指導を受け、授業科目を選択し、所定の単位を修得すること。

- ・主指導教員の担当する特殊講義2単位、及び特殊研究12単位を必ず履修すること。・特殊研究は、1年次から3年次にかけて連続して履修し、12単位を修得すること。
- ・履修する特殊講義(2科目以上)は、必ずしも同一の研究分野に属している必要は ない。
- ・特殊講義は、他研究科・他専攻の開講科目を履修し、その修得単位を修了要件単位 に加えることができる。